

第 5 次行財政改革計画の進捗状況の報告

1. 予定どおり進捗していない実施プログラムについて（平成 27 年 12 月末時点）

■実施プログラムNo.39

「クリーンセンター業務の見直し（廃棄物計画課）」

実施項目：乗車体制の見直し
（平成 27 年度の進捗状況）

2 名乗車体制での収集業務の試行を行い、その結果を検証し平成 28 年度からの乗車体制の見直しを実施する予定であったが、試行結果を検証している段階であり、具体的な実施の決定には至らなかった。

実施項目：収集職員による啓発業務の強化
（平成 27 年度の進捗状況）

収集職員による啓発業務の強化について、啓発業務の実施状況等を検証するとともに、現在 3 名体制で実施している収集職員の啓発業務が 2 名乗車体制でも実施可能かを検討し、平成 28 年度以降の方針を決定する予定であったが、2 名乗車体制での試行結果の検証をしている段階であり、方針の決定には至らなかった。

2. 東部・西部環境工場の発電余剰電力売却契約について

東部・西部環境工場が所管課となる実施プログラムNo.51において、ごみの焼却に伴う熱エネルギーを利用して発電を行い、余剰電力について一般競争入札により売却を行っているが、平成 27 年度の契約相手方が、売却した電力料金の支払いを遅延する事態が発生した。

収納済額 約 5 億 2 千万円（4 月～10 月分）

未払額 約 2 億 5 千百万円（11 月～2 月分）

※報道等では、11 月～1 月分の約 2 億 1 千 4 百万円

※実施プログラムNo.51「東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し（東部・西部環境工場）」、実施項目「環境工場売電契約の一般競争入札」